

by こども発達凸凹なび(アトリエルアル)

発達障害とはなにかを理解し、 基本的な支援について考えてみよう





発達障害とは

発達障害とは、生まれつきの脳機能の障害が原因となり、

- ・言葉の発達が遅い
- ・対人関係をうまく築けない
- ・特定分野の学習が極端に苦手
- 落ち着きがない
- ・集団生活が苦手 などの症状が現れる精神障害のことです。 そのため最近では、発達障害のことを、『神経発達症』 ともいいます。
- ※『生まれつき』なので、家庭環境や親の育て方は関係ありません。

しかし、発達障害のお子さんには 『育てにくさ』があり、そのため、適切な対応や支援がなされないと、 **二次障害**を引き起こすことになりかねません。

つまり、その子の特性を理解して、その子に合った育て方をしないと、

- ・ 激しく反抗する
- 暴力をふるう
- ・不登校になる
- うつになる などの困った事態が発生してしまいます。

30人クラス内における発達障害の割合

2012年に、文部科学省により全国の公立小中学校の約5万人を対象にして、

"発達障害の可能性のある"とされた児童生徒の割合について調査がおこなわれました。

結果は6.5%

1クラスに2人程度は発達障害の傾向があるということになります。

ちなみに、<u>通常学級に通う児童生徒を対象</u>にしているため、知的障害のある子(特別支援学校などに通っている発達障害児)などはデータから除かれています。

そのため、実際の数字は6.5%よりも高い可能性があります。

主な発達障害

- ★ ASD(自閉スペクトラム症)
- ★ ADHD(注意欠如多動症)
- ★ SLD(限局性学習症)(=LD学習障害)

大きく分けて以上の3つになります。

その他 知的障害やDCD(発達性協調運動症)などもあげられますが、ここでは 通常学級で生活したり、見過ごされて適切な支援を受けにくかったり、そのために

✓ 二次障害に発展しやすくなる、ASD・ADHD・SLDについてお話しします。

【著作権について】

本書は著作権法で保護されている著作物です。

本書の取り扱いには以下の点にご注意ください。

本書の著作権は、〇〇〇〇〇(以下、乙と称す)にあります。

本書の開封を以て下記の事項に同意したものとみなします。

- ■乙に許可無く、本書の一部または全部をあらゆるデータ蓄積手段(印刷物、電子ファイル、ビデオ、 テープレコーダー等)により、複製、流用及び転載、転売(オークション含む)する事を禁じます。
- ■著作権等の違反行為を行った時、その他不法行為に該当する行為を行った時は、関係法規に基づき損害賠償請求を行うなど、民事・刑事を問わず 法的手段による解決を行う場合があります。
- ■本書に書かれた情報は、作成時点での著者の見解等です。 著者は事前許可を得ずに誤りの訂正、情報の最新化、見解の変更等を行う権利を有します。
- このテキスト作成には万全を期しておりますが、万が一誤り、 不正確な情報がありましても、乙が一切の責任を負わないことをご了承願います。
- ■本書を利用することにより生じたいかなる結果につきましても 乙は一切の責任を負わないことご了承願います。
- ※インターネットでの公開や掲示板での悪質な書き込みを行ったことが確認された場合は、厳正に対処 させていただきます。